

令和5年度作成

一般的に家、
び最上階の窓
が早期の立
れています。



要配慮者利用施設については、「藤沢市地域防災計画」の各編Ⅱ第3部「第19章 要配慮者利用施設の名称及び所在地」を参照ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bousai/bosai/bosai/taisaku/keikaku/tikibousaikelaku.html>

万が一避難が遅れ、危険が迫ったときは、近くの丈夫な建物の3階以上に逃げましょう。

藤沢市防災安全部防災政策課（令和7年3月印刷）
作成したハザードマップには、背景図として都市計画
（令和2年度作成）を使用しました。